

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

平成19事務年度の法人調査事績

Q :平成19年の法人の調査事績が公表されたようですが、どんな内容だったのですか？

A :調査1件あたりの申告漏れ所得金額は、昨対10%増だったそうです。

【解説】

国税庁は、さきごろ、平成19事務年度の調査課所管法人（原則1億円以上の資本金の会社）の調査事績を公表しました。

それによりますと、調査法人の数は34,314社と昨年より374社増えたものの、申告件数は昨年より3,156社少ない30,271社、法人税額は8,079億円少ない91,396億円でした。

調査件数は、平成17事務年度より管轄を税務署に6,000社ほど移したこともあり、4,016件になり、申告漏れ所得金額は8,483億円、不正脱漏金額は595億円と、いずれも昨年より減少しています。

しかし、不正発見割合は昨年より1.8%増えた17.9%、調査1件当たりの申告漏れ所得金額は2,000万円増えた2億1,000万円でした。

国際課税の状況は、申告漏れ件数は36件増えた870件で、申告漏れ金額は185億円増えた4,177億円でした。

内訳はタックスヘイブン税制に係る申告漏れが17件増加した98件、申告漏れ金額は342億円増加した481億円で、移転価格税制に係る申告漏れが32件増加した133件、申告漏れ金額が645億円増加した1,696億円でいずれも過去3番目に高い数字でした。

